大学における合理的配慮について(保護者の皆様へ)

本学では、障がいや疾病等により修学上の困難を抱える学生が、他の学生と同じスタートライン に立って学ぶことができるよう、「合理的配慮」を提供しています。

1. 合理的配慮とは?

合理的配慮とは、障がい(身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい)や慢性疾患などがあり、継続的に大学生活・社会生活に制限を受ける状態にある学生が、(特に修学上の)不利益を被らないよう、大学との間で話し合い、合意可能な調整を行うことを指します。これは「障害者差別解消法」に基づくもので、教育機関としての責務でもあります。

2. 合理的配慮についての詳しい説明

大前提として、大学での学修は高校までとは大きく違い、時間割の作成、出欠の管理、課題の提出状況の管理、単位取得状況の管理など、(大学からの指導はありますが)ほぼすべてのことを自分で管理する必要があります。この点をまずはご承知おきください。その上で「合理的配慮」という制度をご理解ください。

- ①ハンディキャップの部分が不利益になりにくいようにさまざまな調整を行うというのが趣旨です。➤ (例)話し言葉をノートに取ることが難しいので、支援機器の持ち込みや使用を許可する。ノートを取る方法を練習するのは、合理的配慮の範疇ではありません。
- ②配慮を求める学生のニーズと、大学の実施可能性を突き合わせて、合意できる点を探します。 従って、必ずしも求める配慮がそのまま実施されるとは限りません。しかし、そのままでは不可能 だとしても、それに替わる手段がないか、話し合いながら検討していきます。
 - ➤ (上の例) ノートテイカーをつけることが困難なので、支援機器の持ち込みや使用を許可することで代える。
- ③合理的配慮を受けるには、学生本人からの申し出が必要です。
 - ➤配慮を受けていることを学生本人が知らない状態で、配慮を行うことはできません。
- ④授業の到達目標や、それに基づく評価(合格)基準は変更しません。
- ⑤学修上の不利益を減らそうという制度であって、単位取得を保証するものではありません。 ▶単位取得可能な水準に達するまで個別指導の機会を保障する、といったことは困難です。
- ⑥経済的に、もしくはマンパワーの面から、大学にとって過重な負担にならない範囲で調整します。
- ⑦相談から合理的配慮の実施まで、I か月程度かかることをご了承ください。特に 4 月は件数が 多いので、さらに時間がかかることがあります。
- ※以下の要望はこれまでにもありましたが、合理的配慮としての実施は困難と考えてください。
- a)授業の欠席を出席扱いにする、または課題提出で出席扱いにする。
- b)登校できないのでオンライン授業やオンデマンド教材で対応する。
- c)相談の時点から遡って配慮を行う(学期末の試験前になってから配慮を求める例がありました)。
- d) 障害や疾病の状態像と、期待する配慮内容に合理性がほとんど認められない場合
- e) 他学生の修学環境に支障をきたす、または著しく影響を及ぼす配慮

3. 具体的な配慮の例

- ①試験時間の延長や別室受験による対応
- ②授業を受ける際の(希望する場所への)座席指定
- ③欠席した際の、授業資料の提供
- ④ノートを取ることが困難な場合、支援機器の持ち込みや使用を許可 など

4. 合理的配慮を受けるための手続き(概略)

- ①学生課に予約:修学支援室での面接を予約します。
- ②面接の実施:修学支援室で、具体的なニーズを把握するための話し合いを行います。
- ③申請書の提出: 学部の教務担当者ともすりあわせを行い、配慮内容が固まったら正式な申請書を提出します。このとき、障がいや疾病についての根拠資料が必要です。

根拠資料の例:医師の診断書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

- ④配慮内容の決定:大学の学務委員会(全学の会議)で正式決定します。
- ⑤合理的配慮の実施:授業担当教員に合理的配慮の内容が伝達されます。
- ⑥フォローアップと定期的な見直し:合理的配慮の実施状況について確認するとともに、障がい・ 疾病の状況や履修内容の変化に応じて再調整を行います。

5. 保護者のみなさまへのお願い

- ・学生本人が主体的に学べるよう、サポートをお願いします。
- ・必要な配慮について学生本人とよく話し合い、大学と建設的な話し合いができるよう促してくだ さい。
- ・本学の支援制度や手続きについて、ご不明点があればお気軽にご相談ください。
- ・新学期からスムーズな合理的配慮が行えるよう、必要な方は入学式までの期間を利用して相談 をお願いいたします。

6. お問い合わせ

本学の合理的配慮に関するご質問やご相談は、以下の窓口までご連絡ください。

甲子園大学 学生課

電話: 0797-87-8019

メール: gakusei@koshien.ac.jp 受付時間:平日 9:00~17:00

学生のみなさんが安心して学べる環境を整えるために、大学として最大限のサポートを 行ってまいります。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。